大阪府教育センターにおける教職員研修の効果測定について　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　対象受検機関：大阪府教育センター

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事務事業の概要 | 検出事項 | 改善を求める事項（意見） |
| 1　大阪府教育センターでは、教職員の資質向上及び指導力向上を図るため、教職員のキャリアステ  ージやそれぞれの職に応じて実施する｢①総合研修｣、さまざまな教育課題をテーマとした｢②課題  別研修｣、教科指導等の専門性や授業力の向上を図る｢③授業力向上研修｣を実施している。  ２　研修の対象者  府立学校・市町村立学校園・私立学校園・国立学校園の教職員  　３　実施状況   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 区　分 | 種　　　　　　　　　　別 | 平成30年度 | | 総合研修 | 初任者、教職等経験者（５年次・10年次等）、  管理職、養護教諭など  70コースを設定（主に法定研修） | 10,777人 | | 課題別研修 | 「教育相談・生徒指導」、人権教育、特別支援教育、  ＩＣＴ活用など　56コースを設定 | 6,373人 | | 授業力向上研修 | 授業づくり全般、国語、「社会・地理歴史・公民」、「算数・数学」、理科、体育、「音楽・図画工作・  美術・書道」、英語、道徳など  55コースを設定 | 2,411人 | | 計 | | 19,561人 |   　４　研修の効果測定  　　(1)　研修終了時におけるアンケート調査（実施対象：全研修）  　（主な質問項目）  　　　　　①　受講された研修はあなたの期待やニーズにこたえたものでしたか。  　　　　　②　研修の内容は理解できたと思いますか。  　　　　　③　研修の内容は充実していたと思いますか。  　　　　　④　この研修で得たことを、今後の職務に生かすことができると思いますか。  　　　　　⑤　この研修で得たことを、あなたの学校で報告したり、広めたりしたいと思いますか。  　　(2)　「自己成長・確認シート」による受講者本人の自己評価（実施対象：初任者研修）  　　　　小学校・中学校、高等学校、支援学校の初任者研修（４月～２月[約20回]）時において、「①  授業づくり、②学級（ＨＲ）づくり、③子ども理解・生徒指導、④教員としての基礎的素養」  の４つの領域ごとに８項目（計32項目）の視点を設定し、研修の前期、中間期、後期の年３回  において、受講者本人が自己評価を行っている。  (3)　研修最終回における振返り（実施対象：初任者・10年経験者研修）  初任者研修及び10年経験者研修では、研修の最終回で１年間の研修について振り返る機会を  設けている。  (4)　研修課題の一環として行っている自己評価  （実施対象：10年経験者等の中堅教諭等資質向上研修）  法定研修のうち10年経験者等の中堅教諭等資質向上研修時においては「理論」「実践」「検証」の３回を１セットとした「ユニット型研修」を実施。受講者は、集合研修「理論」で学んだ内容を、所属の学校で「実践」し、その成果・課題をレポートにまとめ、再度、集合研修「検証」にて自己評価を行っている。 | 研修期間中及び研修終了時点におい  て一定のアンケート調査等を実施して  いるが、これについては研修内容に対す  る感想（満足度）や自己評価にすぎず、  研修により習得したスキル等を学校現  場に持帰り「実践・活用」されているか  について把握されていない。  　また、受講者が研修で学習した内容の  理解度・習得度についても、把握されて  いない。 | 研修により習得したスキル等は学校現場において、児童・生徒等へ還元されるべきものである。このことから、研修の効果をより的確に把握するためには、研修で学習した内容の理解度・習得度の測定や研修終了時から一定期間経過した後における、学校現場での行動変容（スキルの活用実態等）が把握できる仕組みを検討するとともに、把握した測定結果等を分析・評価し、その成果を研修内容の改善・工夫に活用されたい。 |
| 措置の内容 | | |
| 従前から研修期間中及び研修終了時には、受講者本人による研修内容の理解や活用意欲等の自己評価アンケートを実施し、その肯定評価率により研修評価としていたが、本件、監査結果による「改善を求める事項（意見）」を踏まえ、令和２年度より、研修内容の理解度・習得度の把握のために、研修終了時にレポートの提出を実施した。  なお、研修レポートは様式に当該研修で理解・習得すべきねらいについて明記した上で研修受講により得られた知見やスキル等について記名により小論文形式で作成・提出させることとした。当該レポート回収後は、研修担当指導主事による内容の点検・確認・評価を行い、研修目標の到達度について把握し、研修改善に活用しているところである。  また、研修終了時から一定期間経過した後における行動変容の評価については、研修評価に関する調査・研究チームを編成し、内容・方法の検討を行った。制度設計に当たっては、本府における適切な実施方法を研究するために、①教職員研修における研修評価の実施状況に関して全都道府県・政令市67機関を対象に調査を実施し（回答率94.0％）、全国の状況を把握・分析した。②教員養成に係る学識研究者をアドバイザーとして依頼し研修及び活用の在り方についての意見を求めた。③評価の対象となる受講者の在籍校管理職にも情報提供の上、意見を求めた。これらの研究（①～③）を踏まえ、府立学校を対象に令和２年度実施の法定研修について研修終了後一定期間経過後の受講者に対する実践・活用調査をオンライン形式で試行実施することとした。なお、受講者の在籍校管理職に対しては当該実践・活用調査実施の趣旨について説明するとともに、受講者に対しては研修終了時にオンライン形式による実践・活用調査の実施について、周知し回答の徹底を求めた。当該調査実施後は研修毎に実践・活用状況を把握整理・分析し、その成果を翌年度の研修内容等の改善・工夫に活用していくこととした。 | | |

監査（検査）実施年月日（委員：令和元年12月11日、事務局：令和元年10月30日）